び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち発注者の定める最低限の要求要件を全て満たし、かつ、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hideo Tokuyama, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured: 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured: Multiplex Communication Equipment (Noshiro Station etc.) 1 Set

⑷　Delivery period: 15 March, 2012

⑸　Delivery place: as in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　have proven to have actually manufactured or delivered of the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Biddng system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time-limit for Tender: 16:00　3 October, 2011

⑻　Contact point for the notice: Toru Matsumoto Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9—15, Futsukamachi, Aoba-ku, Sendai-shi 980—8602 Japan TEL 022—225—2171 ex. 2537

○第２号（№２）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　調達等件名及び数量
ディジタル端局装置製造据付（新庄局外）一式（電子入札対象案件）

⑶　調達物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成24年３月15日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹、⑺　第１号１⑹、⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴～⑹　第１号２⑴～⑹に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴～⑶　第１号３⑴～⑶に同じ。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成23年９月２日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成23年10月３日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成23年10月４日14時30分　国土交通省東北地方整備局入札室

4　その他

⑴～⑼　第１号４⑴～⑼に同じ。

5　Summary (No. 2)

⑴ and ⑵　The same with the notice above (No.1)

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured: Digital Terminal Equipment (Shinjo Station etc.) 1 Set

⑷　Delivery period: 15 March, 2012

⑸　Delivery place: as in the tender documentation.

⑹　The same with the notice above (No.1)

⑺　Time-limit for Tender: 16:00　3 October, 2011

⑻　The same with the notice above (No.1)

○第３号（№３）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量
汎用サーバ賃貸借及び保守（11—12）一式（電子入札対象案件）

⑶　借入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成23年12月１日から平成28年１月31日まで

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。

③　入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　第１号１⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴　第１号２⑴に同じ。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　第１号２⑶に同じ。

⑷　当該借入物品又はこれと同等の類似品に係る保守を含む賃貸借の実績を証明した者であること。

⑸　当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品供給体制の整備を証明した者であること。

⑹　第１号２⑹に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴～⑶　第１号３⑴～⑶に同じ。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成23年９月２日16時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の提出期限　平成23年10月３日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成23年10月４日10時30分　国土交通省東北地方整備局入札室

4　その他

⑴、⑵　第１号４⑴、⑵に同じ。

⑶　入札者に要求される事項

①⒜　電子入札システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、封印した総合評価の性能等に関する書類及び入札説明書に添付した仕様書に基づく借入物品の仕様書を所定の提出期限までに、上記３⑴に示す場所へ提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　落札対象　借入物品の仕様書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ使用目的に耐え得ると判断した当該仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸～⑼　第１号４⑸～⑼に同じ。